

社会福祉法人行田市社会福祉協議会理事会議事録

1 会議の日時及び場所

- (1)日 時 平成30年5月31日(木) 午前10時00分 開 会
午前11時20分 閉 会
- (2)場 所 行田市総合福祉会館 ボランティア団体活動支援室

2 理事現在数 9名

- (1)出席理事 9名
工藤理事、阿久津理事、島田理事、中村理事、蛭間理事
吉田理事、引地理事、細谷理事、風間理事
- (2)欠席理事 なし

3 その他の出席者

- (1)監事 木村監事、大谷監事
- (2)事務局 岡田事務局長、松本事務局次長、磯川事務局長、
長谷川主幹、島崎主幹、塚原主幹

4 議事の経過及び議案の結果

(1)開会宣言

事務局は、「本理事会は、行田市社会福祉協議会定款第28条第1項の規定する決議に必要な過半数を超える出席数となる。」との報告をする。

(2)議長の選出

事務局は、議長の選出について、議場に諮った。「工藤会長にお願いしたい」との声が上がり、事務局は、工藤会長を議長に提案した。工藤会長は、理事全員から承認を得て議長に就任した。

(3)議事

議長は、報告第2号「専決処分の報告について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

事務局は、報告第2号について、「地域福祉活動事業に属する「あんしんサポートねっと」において、主に利用者の増加に伴う人件費について、県社協からの受託金が増額となったことから、経理規程第20条第2項に基づき、会長の専決により補正をしたものであり、理事会に報告するもの」と説明をする。

議長は、事務局の説明の後、報告第2号について、質疑等を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がったため、報告案件を終了とした。

次に議長は、議案第4号「平成29年度社会福祉法人行田市社会福祉協議

会事業報告及び決算について」を議題とし、事務局から説明を求めた。

事務局は、議案第4号について、「平成29年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会事業報告及び決算について、定款37条第1項の規定により、理事会の承認を求めるもの」として、別添の「平成29年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会事業報告及び決算」により、それぞれについて説明し、また決算については、木村監事から会計監査の執行により、諸帳簿、計算書類等について正確に執行されている旨の報告があり、議案第4号についての説明は終了した。

議長は、事務局及び監事からの説明の後、議案第4号について、質疑等を募った。

細谷理事から「資料の23ページ事業活動計算書の事業費について、学童保育室が2カ所増えたことから、補助員業務を委託したとのことだが、その内容について説明してほしい。」と質問が出された。

事務局は、「新たに受託する2カ所の学童保育室については、ハローワーク等を通じて補助員募集を行ったが、応募がなかったため、補助員業務を外部委託したもの」と説明をする。

さらに、細谷理事から「もう少し詳しく説明してほしい。補助員が何名必要で、どこに委託したのか、また、これにより前年度比で約520万円増額となったのか。」と質問が出された。

事務局は、「補助員については、東第1学童、東第2学童それぞれ2名をシルバー人材センターに委託したもので、増額となった520万円については、当該業務が主だったものであり、その他は、老人福祉センターでのバス運行業務委託や各事業において20万円から30万円が増額となったもの。」と説明をする。

さらに、細谷理事から「説明の中で障害児担当の補助員とあったが、シルバー人材センターからの補助員には資格要件を求めているのか。」と質問が出された。

事務局は、「補助員には資格要件は求めておらず、保育士や幼稚園教諭等の資格がある支援員が障害児を担当する際、職員体制に欠員が生じるため、補助員が必要となるもの」と説明し、細谷理事は了承した。

議長は、事務局の説明後、議案第4号について、質疑等を募った。

細谷理事から「資料の10ページ事業報告のファミリー・サポート・センター事業について、学童保育室への送迎件数は、昨年度に比べて4,007件ということで微増しているが、平成27年度では6,000件以上の件数があった。そういう意味では学童保育室への送迎件数は減っている。現在、学童に入れない児童が増えていて、行田市では平成30年4月の時点で待機学童が87人いる。こうした問題も学童への送迎をすることで解消することがいくらかでも増えるのではないかと考えているが、この事業の協力会員は増えていると言えない状況である。そのあたりはどのように把握しているか。また、165ページの資金収支計算書を見ると、受託金収入の265万9,000円に対して、事業活動支出が58万3,415円であり、200万円ほどは繰入金支出としている。この事業は、受託事業として成り立っているのか。」と質問が出された。

事務局は「学童への送迎については、毎年3月に行田市こども未来課と本会で申し込みされた方の調整をした上で説明会を開き、協力会員と申込者の顔合わせをしている。現在は、37人の児童に対して14人の協力会員が送迎をしており、協力会員の約1割が対応している。決算の事業費の58万3,415円は、会員同士のマッチングや交流会等にかかる費用で、繰入金支出の200万円ほどは、人件費として活用しているものである。」と説明をする。

さらに、細谷理事から「協力会員で運転してくれる方には市から直接協力費が支払われており、この事業からは出ていない。265万9,000円のうちの58万円ほどがマッチングや交流会の費用ということだが、平成27年の決算からいうと60万円ほど受託金が増えているにもかかわらず事業費は58万円程度で変わっていない。どういうことか。」と質問が出された。

事務局は、「以前は嘱託職員の人件費を計上していたが、人事の関係でプロパー職員の人件費を割り当てたため増額となったものである。」と説明する。

さらに、細谷理事から「3月の時点でマッチングをするとのことだが、送迎をお願いしたいのにできないことはあるか。」と質問が出された。

事務局は、「今のところない。本会では、出来る限りの調整をしている。」と説明する。

さらに、細谷理事から「学童への送迎とあるが、学校に迎えに行っても学童に

連れていくだけで、終わってから学童に迎えに行ってお自宅へ送ることはするのか。」と質問が出された。

事務局は、「自宅に送ることはない。学童へは、親御さんが迎えに行っている。」と説明し、細谷理事は了承した。

議長は、事務局の説明後、議案第4号について、質疑等を募った。

続いて、阿久津理事から「資料の12ページ、生活福祉資金貸付事業について、貸付件数が9件となっており、昨年度と比較すると5件少ないが、貸付金額は大幅に増えている。どういうことか。」と質問が出された。

事務局は「障害児のいる世帯へ車の購入費を貸付したことから、増額となっている。」と説明し、阿久津理事は了承した。

議長は、事務局の説明後、議案第4号について、質疑等を募った。

続いて、蛭間理事から「実習生の受け入れで謝礼を受け取っているとのことだが、何人の受け入れをしたのか。また、地元で福祉人材を育成するという大きな課題もあることから、こうした実績も事業報告に記載していただきたい。」と質問が出された。

事務局は、「実習生については、2人の受け入れをした。今後は事業報告に記載していく。」と説明し、蛭間理事は了承した。

議長は、事務局の説明後、議案第4号について、質疑等を募った。

続いて、中村理事から「フードドライブという事業を実施しているが、実際に生活困窮者に配った食料の数量はどのくらいか。」と質問が出された。

事務局は、「寄贈された1,385点の食品のおおよそ半分は、市内の困窮者に配り、残りはフードバンク北関東に渡して有効に活用していただいている。」と説明し、中村理事は了承した。

議長は、再度、議案第4号について、質疑を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。

暫くの後、議長は、挙手による採決をする旨を宣した。採決の結果、出席理事全員から挙手があり、議長は、議案第4号を原案のとおり承認する旨を宣した。

次に、議長は、議案第5号「平成30年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会補正予算（第1回）について」を議題とし、その説明を事務局に求めた。

事務局は、「平成30年度社会福祉法人行田市社会福祉協議会補正予算（第

1回)について、経理規程第20条第1項の規定により、理事会の決議を求めるもの」として、「平成29年度決算において市から受託している事業及び埼玉県共同募金会の支会として配分金を受け実施している共同募金配分金事業に執行残が生じたことから、当該金額を返還するものと、サービス区分の法人運営事業において、繰越金となる前期末支払資金残高が平成30年度予算に対して不足が生じるため、資金貸付事業及び児童発達支援事業の2事業の前期末支払資金残高から繰り入れをするものである。」と説明をする。

議長は、事務局の説明の後、議案第5号について、質疑を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。

暫くの後、議長は、挙手による採決をする旨を宣した。採決の結果、出席理事全員から挙手があり、議長は、議案第5号を原案のとおり承認する旨を宣した。

次に、議長は、議案第6号「社会福祉法人行田市社会福祉協議会定時評議員会の招集について」を議題とし、その説明を事務局に求めた。

事務局は、「社会福祉法人行田市社会福祉協議会定時評議員会の招集について、定款第13条第1項の規定により、理事会の決議を求めるもの」として、開催日時、開催場所、議題について説明をする。

議長は、事務局の説明の後、議案第6号について、質疑を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。

暫くの後、議長は、挙手による採決をする旨を宣した。採決の結果、出席理事全員から挙手があり、議長は、議案第6号を原案のとおり承認する旨を宣した。

次に、議長は、議案第7号ないし議案第10号「社会福祉法人行田市社会福祉協議会評議員選任候補者の決定について」の4議案についてを議題とし、その説明を事務局に求めた。

事務局は、「議案第7号では、評議員の尾澤照男氏の退任に伴い、選出母体となる行田市自治会連合会から推薦された高鳥和子氏について、理事会として評議員選任・解任委員会に推薦する評議員選任候補者に決定するため、諮るものであり、24ページからの議案第8号から議案第10号では、評議員の佐藤茂美氏、久保田シモ子氏、小池義憲氏の退任に伴うもので、それぞれの選出母体となる行田市自治会連合会から栗原三郎氏、行田地区障害者福祉

団体連絡協議会から佐々木久二氏、行田市から増田勉氏について、理事会として評議員選任・解任委員会に推薦する評議員選任候補者に決定するため、候補者ごとに諮るものである。」と説明をする。

議長は、事務局の説明の後、議案第7号ないし議案第10号について、質疑を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。

暫くの後、議長は、議案第7号について、挙手による採決をする旨を宣した。採決の結果、出席理事全員から挙手があり、議長は、議案第7号を原案のとおり承認する旨を宣した。

続いて、議長は、議案第8号について、挙手による採決をする旨を宣した。採決の結果、出席理事全員から挙手があり、議長は、議案第8号を原案のとおり承認する旨を宣した。

続いて、議長は、議案第9号について、挙手による採決をする旨を宣した。採決の結果、出席理事全員から挙手があり、議長は、議案第9号を原案のとおり承認する旨を宣した。

続いて、議長は、議案第10号について、挙手による採決をする旨を宣した。採決の結果、出席理事全員から挙手があり、議長は、議案第10号を原案のとおり承認する旨を宣した。

次に、議長は、議案第11号「社会福祉法人行田市社会福祉協議会評議員選任・解任委員の選任について」を議題とし、その説明を事務局に求めた。

事務局は、「社会福祉法人行田市社会福祉協議会評議員選任・解任委員内山正一氏の退任に伴い、現在、本会事務局長に着任している岡田安弘氏を定款第7条第3項の規定により、社会福祉法人行田市社会福祉協議会評議員選任・解任委員に選任するものである。」と説明をする。

議長は、事務局の説明の後、議案第11号について、質疑を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。

暫くの後、議長は、挙手による採決をする旨を宣した。採決の結果、出席理事全員から挙手があり、議長は、議案第11号を原案のとおり承認する旨を宣した。

次に、議長は、議案第7号ないし議案第10号が承認されたことにより、「社会福祉法人行田市社会福祉協議会選任・解任委員会の開催について」を議案

第12号として、本日の日程に追加してよいか議場に諮ったところ、「異議なし」との声が上がったことから、議案第12号「社会福祉法人行田市社会福祉協議会選任・解任委員会の開催について」を議題とし、その説明を事務局に求めた。

事務局は、「先程の議案第7号ないし議案第10号に関わる社会福祉法人行田市社会福祉協議会評議員選任候補者の決定についてが承認されたことから、社会福祉法人行田市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会運営細則第6条の規定により、社会福祉法人行田市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会を次により開催してよいか、理事会の決議を求めるもの」として、開催日時、開催場所について説明をする。

議長は、事務局の説明の後、議案第12号について、質疑を募ったが、議場からは、意見・質問等は出されず、「異議なし」の声が上がる。

暫くの後、議長は、挙手による採決をする旨を宣した。採決の結果、出席理事全員から挙手があり、議長は、議案第12号を原案のとおり承認する旨を宣した。

以上で議事は全て終了し、午前11時20分に散会した。

平成30年5月31日